

令和2年第7回定例会

湧別町教育委員会会議録

令和2年7月21日

開会15時30分 閉会16時15分

湧別町教育委員会

令和2年湧別町教育委員会第7回定例会会議録

- 《出席者》 阿部 勉教育長、岩佐雅弘委員、森谷和洋委員、喜多友美委員
井上久恵委員
- 《欠席者》 無し
- 《出席職員》 教育総務課長 尾山 弘、社会教育課長、梅津茂樹、教育総務課参事 松井 薫、教育総務課参事 佐藤 大、社会教育課参事 中島一之、教育総務課主幹 大口 貢、教育総務課主幹 佐藤美貴、社会教育課主幹 藤本祐司、教育総務課主査 廣井隆志、社会教育課主査 杉森伸一、社会教育課主査 土佐信太郎
- 《傍聴人》 無し
- 《付議案件》 承認第1号 令和2年教育委員会第6回定例会会議録の承認について
- 議案第1号 湧別町いじめ防止基本方針の策定について
- 議案第2号 湧別町いじめ対策支援チーム設置要綱の制定について
- 議案第3号 湧別町学校医の任命について
- 議案第4号 湧別町教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第5号 教職員住宅の用途廃止について
- 議案第6号 令和2年度湧別町社会教育推進計画の策定について

阿部教育長 | これより、令和2年第7回湧別町教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席委員は、4名です。

出席者数が過半数を超えておりますので、本会議は成立といたします。ただちに本日の会議を開催いたします。

議事日程ですが、皆様のお手元に配布してあります日程により、会議を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について 本日の会議録署名委員は、会則第18条の規定によりまして喜多委員と井上委員を指名いたします。なお、会議録書記には佐藤主幹を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。本会議の会期につきましては、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 | ご異議ございませんので、本会議の会期は、本日1日間といたします。

日程第3 教育行政報告について、前回の教育委員会以降における報告内容について、お手元の報告書の中から主だったものについてご報告させていただきます。

6月17日であります。令和2年第2回湧別町議会定例会が開催されました。

この定例会では、教育関係について一人の議員から一般質問を受けております。いずれも新型コロナウイルス感染症対策にかかる「小中学校の再開後の学校運営と今後のICTの取り組みについて」の質問でありました。回答としては、子供たちが学校に通うというリズムを取り戻すため、計画的な分散登校を実施し6月1日通常登校を行っておりますが、学習内容についても今年度中にすべて完了すべく取り組みや、授業時間の確保として夏休みの短縮、運動会の中止など今後の学校運営について回答したところであります。その他、詳細の質問及び答弁につきましては、別添のとおり資料として配布いたしておりますので、後程ご覧いただきたいと思います。

また、補正予算につきましては、前回の教育委員会定例会においてご提案した内容についてそれぞれ原案どおり可決いたしております。

6月26日であります。湧別そば同好会感謝状贈呈であります。

平成10年から21年間毎年サロマ湖100kmウルトラマラソンの前日のウエルカムパーティにおいて、そばを提供していただいておりますが、年々同好会会員の高齢化により会員が減少し、そばの提供が難しくなり、そば提供を終了したい旨の話がありました。21年間の長きにわたり、これまで多くの選手の皆さんにそばを振舞っていただいたことに対して、町長から湧別そば同好会の竹内洋嗣さんに感謝状を贈ったものであります。

6月30日であります。第40回湧別町産業まつり実行委員会総会が開催されました。

総会では、第39回産業まつりの事業報告並びに収支決算報告があり、それぞれ承認されたところであります。本来は、引き続き本年度の事業計画及び予算が審議されるところでありますが、ご承知の通り新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、産業まつりの開催の可否についての協議がなされました。道内の各地で感染症防止を図るため、予定されている各種イベントの中止や延期が余儀なくされている現状であり、またこれに加え、町内の各種イベントや行事の中止など

阿部教育長 も踏まえると、本年度の第40回産業まっりの開催については、残念ではありますが「中止」はやむを得ないとの決定がなされたところであります。

以上報告とさせていただきます。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等無ければ、以上で教育行政報告を終わります。

日程第4 承認第1号 令和2年第6回教育委員会定例会会議録の承認について、森谷委員より報告をお願いいたします。

森谷委員 承認第1号につきまして、ご報告いたします。

令和2年第6回教育委員会定例会の会議録につきましては、7月21日に内容を審査した結果、書記をして事実により記録されていることをご報告いたします。

阿部教育長 ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、報告のとおり会議録は承認されました。

日程第5 議案第1号 湧別町いじめ防止基本方針の策定について、事務局より報告をお願いいたします。

大口主幹 議案第1号 湧別町いじめ防止基本方針の策定について提案理由のご説明を申し上げます。

いじめ防止対策推進法第12条に基づき、湧別町いじめ防止基本方針を別紙のように策定するものでございます。

提案理由についてでございますが、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるため、本方針を策定するものでございまして、近年、いじめの問題が複雑多様化いたしまして、依然として社会問題化している現状から、国では平成25年6月に、いじめ防止対策推進法が施行されまして、その法律に基づきまして、国のいじめ防止等のための基本的な方針を、また、平成

大口主幹 26年4月北海道においても、北海道いじめの防止等に関する条例が制定されているところでございます。

本町ではこれまで毎年、町内各小中義務教育学校に対しまして、道内一斉におこなわれております、いじめ問題に係る調査を実施しまして、いじめの把握のためのアンケート調査、いじめの問題への対応状況の調査、いじめの問題への取組状況の調査を行ないまして、児童生徒のいじめの実態の把握につとめ、各学校が認知した際のいじめの内容及び認知したいじめの問題への対応状況、及びいじめの問題の未然防止、そして、早期発見・早期対応のための各学校の取組状況についても把握に努めるなど対応してきているところでございます。

その中で、国の基本方針を受けまして、市町村の努力義務として、いじめ防止等に関する基本方針の策定が求められておりますことから、児童生徒の尊厳を保持するため、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために「湧別町いじめ防止基本方針」を策定するものでございます。

(以下、別冊資料により説明を行った)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 法の制定が平成25年で、すでに令和の時代になってから設置しますが、若干遅れたのは致し方ないと思いますが、管内、あるいは全道のいじめの基本方針を制定している現状は全て制定されているのか、どの程度なのかわかったら教えてください。

尾山課長 管内的にはいじめの基本方針を作っていない町村は湧別町を含めて2つしかないというところまで把握しております。全道的な数字は把握していません。

阿部教育長 早急に今回こういう形で制定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

他よろしいですか。

(「はい」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第1号を原案どおり決定します。

日程第6 議案第2号 湧別町いじめ対策支援チーム設置要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

大口主幹 議案第2号 湧別町いじめ対策支援チーム設置要綱の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。
湧別町いじめ対策支援チーム設置要綱を次のように制定するものでございます。
提案理由でございますが、湧別町いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため、教育委員会の内部組織として湧別町いじめ対策支援チームを設置するところであり、その支援チームの運営に関し必要な事項を定めるため、本要綱を制定するものでございます。
(以下、資料により説明を行った)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。
(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第2号を原案どおり決定します。
日程第7 議案第3号 湧別町学校医の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

大口主幹 議案第3号 湧別町学校医の任命について、提案理由の説明を申し上げます。
湧別町学校医等の設置に関する条例第3条の規定に基づき、任命を行うものでございます。
任命する学校医の住所、氏名についてでございますが、住所については、現在、札幌市にお住まいですが、今後、湧別町中湧別北町3019番地の19に転入する予定となっております。
氏名は加藤 励医師でございます。
加藤医師につきましては、現在、札幌市の病院で医師を務めておられまして、8月1日より、ゆうゆう厚生クリニックの常勤医師として勤務することとなります。
提案理由といたしましては、先月開催された第6回教育委員会でもご説明いたしましたが、令和2年6月30日をもって、ゆうゆう厚生クリニック院長であった和田医師が退職し学校医を解任することとなったため、後任となる学校医を任命しようとするものでございます。
(以下、別冊資料により説明を行った)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第3号を原案どおり決定します。

日程第8 議案第4号 湧別町教育支援委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

大口主幹 議案第4号 湧別町教育支援委員会委員の委嘱について、提案理由の説明を申し上げます。

湧別町教育支援委員会設置条例第3条第2項第3号の規定に基づき、委員の委嘱を行うものでございます。

委嘱する委員の住所、氏名についてでございますが、先ほどの議案第3号でもご説明いたしました、8月1日より、ゆうゆう厚生クリニックの常勤医師として勤務することとなり、今後、湧別町中湧別北町3019番地の19に転入する予定となっている加藤 励医師でございます。

提案理由といたしましては、先月開催された第6回教育委員会でもご説明いたしました、令和2年6月30日をもって、ゆうゆう厚生クリニック院長であった和田医師が退職することに伴い、本委員についても解職することとなったことから、後任となる医師を委嘱しようとするものでございます。

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第4号を原案どおり決定します。

日程第9 議案第5号 教職員住宅の用途廃止について、事務局より説明をお願いいたします。

佐藤主幹 議案第5号 教職員住宅の用途廃止について、提案理由の説明を申し上げます。

教職員住宅の用途廃止につきまして、教職員住宅の一部について、教職員住宅としての用途を廃し、町に返還するよう町長に申し出をするものでございます。

提案理由につきましては、湧別地区義務教育学校用地買収に伴い、土地所有者の住居移転先を確保するため、教職員住宅としての用途を廃止するものでございます。

用途廃止する日は、本日、令和2年7月21日、用途廃止する財産

佐藤主幹 は、名称 教職員住宅湧172号、所在 湧別町錦町186番地の18、面積73.71平方メートル、構造は木造平屋建て、建設年は平成13年建設、築年数19年であります。建設に要した経費は9,844千円でございます。

位置図につきましては、図の下側が湧別小学校になっておりまして、道道204号線から西に2本入った道路に面しております住宅です。手前の136号が湧別小学校校長住宅でありまして、校長住宅の斜め裏手側に位置しております。

今回、用途廃止する住宅につきましては、学校用地買収に伴い、土地所有者の移転先として確保するため、町に移管し、入居していただくと考えたものであります。

現在、教職員住宅の入居状況は、管理住宅61戸中、入居56戸でありまして、芭露地区に3戸、富美地区に1戸の空き住宅があり、今後においても教職員住宅に不足を生じることはないであろうことから、教職員住宅としての用途を廃止し、町に管理を移管し、土地所有者の方に活用していただくとしたものです。

以上、議案第5号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第5号を原案どおり決定します。

日程第10 議案第6号 令和2年度湧別町社会教育推進計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

杉森主査 議案第6号 令和2年度湧別町社会教育推進計画の策定についてご説明申し上げます。

令和2年度湧別町社会教育推進計画について、別紙のとおり策定するものでございます。

提案理由であります。令和2年度の社会教育行政の執行にあたって、社会教育推進計画を策定し、この計画に基づき社会教育の推進を図るものでございます。

なお、本計画案につきましては、例年であれば4月中に社会教育委員会会議を開催し、その中にご協議いただいた後に、5月の教育委員会においてご審議いただいているところですが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響から、社会教育施設の閉鎖など、社会情勢の見通しが立たない面もあり、また社会教育委員会会議も6月に延期せざるをえ

杉 森 主 査 なくなつたことから、不本意ながら、2カ月遅れのこの時期のご提案
となりましたことを、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
(以下、別冊資料により説明を行った)

阿 部 教 育 長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿 部 教 育 長 まだまだコロナウイルス感染症の状況でさらに変わっていくかも
しれませんが、よろしく願いいたします。

ご質問等ございませんので、議案第6号を原案どおり決定します。

これもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了
いたしました。が、せつかくの機会ですので、他にご質問等ございませ
んか。

(「ありません」の声あり)

阿 部 教 育 長 以上で令和2年第7回湧別町教育委員会定例会を閉会いたします。